

福井県報

第 2961 号
平成 30 年
10 月 2 日 (火)
発行 金曜日
共送料 1,800 円

目次

- 土地改良区の役員の変更 (福井農林総合事務所)
- 土地改良区の役員就任 (回)
- 政府調達に関する協定の適用を改める調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (道路保全課)
- 選挙管理委員会
- 政治団体の設立の届出 (八〇)
- 政治団体の届出事項の異動に係る届出 (八一)
- 政治団体の解散の届出 (八二)
- 資金管理団体の指定の取消しの届出 (七三)

公 告

南居土地改良区から、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の者が平成30年8月15日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。
平成30年10月2日

役員名	氏名	住所
理事	市村 一男	福井市南居町47-13
〃	市村 武男	福井市南居町47-17
〃	横山 雅一	福井市南居町48-3
〃	西野 則夫	福井市南居町56-20
〃	小竹 耕造	福井市南居町55-4
監事	中山 喜和	福井市南居町55-17
〃	岩崎 信博	福井市南居町49-28

南居土地改良区から、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の者が平成30年8月16日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。
平成30年10月2日

役員名	氏名	住所
理事	横山 雅一	福井市南居町48-3
〃	市村 武男	福井市南居町47-17
〃	小竹 耕造	福井市南居町55-4

〃	中山 喜和	福井市南居町55-17
〃	市村 健一	福井市南居町47-24
監事	小竹 宣晶	福井市南居町57-8
〃	岩崎 信博	福井市南居町49-28

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則 (平成7年福井県規則第82号) 第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。
平成30年10月2日

福井県知事 西川 一誠

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第80号
政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。
平成30年10月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

- 1 随意契約に係る特定職務の名称
福井県道路雪情報システム更改業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県土木部道路保全課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年9月18日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
株式会社エヌ・テイ・テイ・データ北陸
石川県金沢市彦三町1丁目1番1号
- 5 契約金額
84,132,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
福井県道路雪情報システムに搭載されているソフトウェアは同社が開発したプログラムであり、またシステムは各種センサーおよび監視カメラ等システム全体に点入しているサブシステムと複雑に連携していることから、これらの状況について詳細に把握できるのは開発業者のみであるため。

(その他の政治団体)

(国会議員関係政治団体以外の政治団体)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の名	主たる事務所の所在地
平成30年7月10日	縄手博和後援会	縄手 博和	縄手 光市郎	敦賀市公文名11-219

福井県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
平成29年2月17日	水野まさゆうを育てる会	南野 清治	会計責任者	水野 キヨ	寺 和弘
平成30年5月31日	自由民主党福井県自動車販売整備支部	田中 森	代表者	田中 森	西野 忠夫
平成30年8月27日	地方自治フォーラム 山本優を囲む会	奥村 茂	会計責任者	奥村 茂	中村 収

福井県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
平成30年7月30日	清水和明後援会	清水 和明

福井県選挙管理委員会告示第83号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
清水 和明	清水和明後援会	平成30年7月30日

平成三十年十月二日印刷
平成三十年十月二日発行

刷

発行人 千九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県
印刷人 千九一〇一〇八五八 福井県福井市手寄一丁目十五―二十七 俵竹下印刷所

☎三三二二番